

# 人事労務通信



社会保険労務士事務所  
人事労務センター

〒812-0011  
福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702  
☎ 092-982-4188 Fax092-982-6170

Eメール [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

## お多福面・櫛田神社 福岡市博多区



博多の総鎮守として「お櫛田さん」の名で親しまれる櫛田神社では、毎年、節分には、日本一大きいとされるおたふく面が境内に設置されます。

その口をくぐることで商売繁盛や家内安全のご利益があると伝えられています。

この日、市野さんと一緒にお詣りし、無病息災をお願いしました。



### 法改正情報

### 在職高齢年金支給停止基準額引き上げ

令和8年4月以降、65歳以上で働きながら年金を受給する在職高齢年金は、賃金（月額賃金+賞与額/12）と年金額が一定額を超えると

その超えた額の2分の1の額が支給停止になります。

この在職高齢年金支給停止基準額が、現行51万円から62万円に引き上げられます。

これは、人材確保や技能継承のために、高齢者の活躍を後押しするものとされています。

### 女性管理職比率の情報公表の義務化

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画では、従業員数301人以上の事業主を対象に男女間賃金差異及び、①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供、②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備、に関する各項目から、上記①②のいずれかから1項目以上の公表が義務付けられています。

令和8年4月から、従業員301人以上の事業主には、上記の①および②の公表が必須項目と義務付けられます。

さらに、101人以上300人以下の事業主には、上記①②のいずれかから1項目以上の公表が義務付けられ、男女間賃金差異に加えて、女性管理職比率の公表が必須となります。



### あとがき

2026年も早くも1か月が経過し、毎日厳しい寒さが続いています。季節は確実に進んでいます。

我が家の庭の梅のつぼみが膨らみ、淡い紅色の花が開き始めました。

今年の冬は、特別に寒いように感じっていますが、春は、もうすぐそこまで来ているようです。

昔は、「三寒四温」で春に向かうと言われていましたが、昨今は、そうでもないようで、まだまだ寒い日があるようで、くれぐれも健康にご留意ください



### 人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-982-4188

FAX 092-982-6170

Eメール: [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)